



文：小川 康成
ファイナンシャル・プランナー

経営安定化のための一つの手段

「生命保険活用術」

こんにちは、今月は保険の活用についてお話ししたいと思います。
法人としての生命保険活用は、リーマンショックのような事態が起きた場合にも有効です。

「会社経営は、山あり 谷あり」

利益の一部を保険にシフトする事により、不測の事態で会社が窮状に追い込まれても解約返戻金を活用して「安定経営」する事ができます。

経営者の方によっては、「保険嫌い」を公言される方が少なからずいらっしゃいますが、好き嫌いの話についてはおいて置き、生命保険を上手に活用すれば銀行口座以外のいざという時の引き出しを作る事になります。

目的は多岐にわたり、

- 取引先が倒産などで貸倒損失が出た
- 役員さんの退職金積み立て
- 経営者の方に万一の事があった場合の資金確保 等々

有効に活用すれば生命保険ならではの強みを発揮し、会社の安定に貢献します。

* 詳しい税務上の処理については、必ず税理士さんなどにもご相談下さい。

裏面で生命保険活用のメリットについて詳しくご説明します

生命保険 活用のメリット

①保険料の一部（2分の1、3分の1等）が損金として認められます

税務上、保険料の一部（2分の1、3分の1等）が損金として認められ、解約の場合は、返戻金があるため利益を保険という形に変えて持つことが可能です。

そして、解約返戻金をご自身の都合の良い時に合わせて活用できます。

②退職金の準備を効率的にできます

退職金は、給与と違い約半分を課税対象から控除可能なため、税引き後の手残りで大幅に多くなりますので、活用しないと勿体ないです

③いざという時、保険を解約して現金を手に入れる事が出来ます

経済危機や取引先の倒産等、不測の事態がおきて急に資金が必要になった場合、保険を解約し現金を手に入れる事が出来ます。

毎年利益の一部を生命保険に変えておき、いざという時に有効活用する事により、会社経営の安定を確保できます。

④経営者が万が一亡くなった場合に役立ちます

経営者が万が一亡くなった場合、会社の借入金の返済原資や遺族への退職金・弔慰金支払い原資として、保険金を活用できます。

いかがでしたか？

生命保険を活用する事により、利益を現金で持つより税務上のメリットや、利益の現金化するタイミングを会社の都合に合わせる事が出来る為、メリットが多いことがお分かりいただけましたでしょうか。

聞きなれない言葉や仕組みが出てくる、保険は分からない、そのため嫌いだ。となる事もありますが、上手に活用する事によりメリットも多くあります。経営安定化のためにも、是非生命保険活用術を使ってみましょう。